

様式2(指定管理者施設)

指定管理者施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート(平成22年度事業分)

1. 施設の概要

施設名	山梨県立文学館	所管課	学術文化財課
所在地	甲府市貢川1-5-35	設置年月日 (改築年月日等)	平成元年11月3日
管理方式	指定管理者(SPS・桔梗屋グループ、平成21年4月1日～)		
設置根拠 (法律、条例等)	山梨県立文学館設置及び管理条例		
設置目的	文学に関する県民の知識及び教養の向上を図り、県民文化の発展に寄与するため文学館を設置する。		
主な施設内容 (定員等)	常設展示室1室(478㎡) 特別展示室2室(520㎡) 閲覧室(246㎡) 研修室3室(159㎡150名) 講堂(655㎡509名) 個人研究室2室(7㎡) 共同研究室2室(27㎡) 収蔵庫(235㎡) 書庫(412㎡)		
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用の承認に関する業務</li> <li>・施設及び設備器具の維持保全に関する業務</li> <li>・研修室、講堂及び研究室を一般の使用に供することに関する業務</li> <li>・その他県教育委員会が必要と認める業務</li> </ul>		

2. 類似施設・近隣施設

名称・施設内容・ 利用状況等	公立3館 三島由紀夫文学館・徳富蘇峰館(山中湖村)、横溝正史館(山梨市) 県内には県立文学館に匹敵する規模の文学館はなく、比較が困難である。
-------------------	---

3. 利用状況

単位:

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (目標値)
利用者数合計	98,510	105,043	112,888	
目標値	-	125,500	104,900	104,900
目標値設定の考え方			文学館の入館者総数	文学館の入館者総数
対(n-2)年度比	100.0%	106.6%	114.6%	106.5%

## 4. 収支状況

単位：

		平成21年度	平成22年度 (計画値)	平成22年度 (実績値)	平成23年度 (計画値)
収入	施設利用料	0	0	0	0
	指定管理者委託料	103,263,094	103,375,000	102,317,901	101,699,000
	その他	0	0	0	0
	収入合計(A)	103,263,094	103,375,000	102,317,901	101,699,000
支出	人件費	41,065,000	45,535,000	44,125,000	43,517,000
	県への納付金	0	0	0	0
	管理運営費	60,929,000	57,840,000	58,088,000	58,182,000
	(うち外部委託費)(B)	39,724,000	39,303,000	39,303,000	39,282,000
	支出合計(C)	101,994,000	103,375,000	102,213,000	101,699,000
収支差額(A-C)		1,269,094	0	104,901	0
外部委託比率(B÷C)		38.9%	38.0%	38.5%	38.6%
利用者一人当りの経費		983	985	906	969

※直営の年度は、県の収支を記入し、指定管理者施設の年度は、指定管理者の収支を記入する。  
 ※利用者1人当りの経費の算定式は、指定管理者委託料÷利用者数。ただし、指定管理相当業務にかかる分のみ

※H21年度以降、美術館・文学館・芸術の森公園は三施設一体での指定管理となったことから、経費については、施設毎の積上げの外、按分による。指定管理料についても、三施設の経費比率により按分

## 5. 利用者満足度

実施方法等	実施時期：平成22年11月～23年3月、実施方法：企画展観覧者へのアンケート、回答数：256人
-------	---

単位：

調査項目	満足・十分	普通 (わからない)	不満足・不十分	
①施設設備の充実度	84%	13%	3%	
②施設設備の整備状況	88%	10%	2%	
③サービスの内容	86%	12%	2%	
④また来館したいか	85%	13%	2%	
⑤施設全体の満足度	63%	35%	2%	
各項目の平均	81%	17%	2%	#DIV/0!

利用者の意見	<肯定> ・展示内容、スタッフの対応、展示内容 <否定> ・駐車場からの導線、館内導線
利用者の意見への対応	運営面での工夫等で解決できる項目については随時対応 施設設備に関する項目は長期的観点での対応が必要となる。

## 6. 評価結果

	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理業務	指定管理業務仕様書に基づき年間計画を立案し実施、法規により定められているものは、法令遵守を前提として、専門業者に一括管理委託し、保守点検、警備、清掃等維持管理を効率的に行った。	業務仕様書・業務計画書に基づき適正に執行されている。今後も適切な施設の維持管理に努めること
運営業務	条例・業務仕様書・業務計画書に基づき運営業務を行った。仕様のない項目に関しても直営部門と協議し随時運営面の改善を図るなど利用者サービスの向上に努めた。	条例・業務仕様書・業務計画書に沿った適正な運営が行われている。今後もスタッフの受付・接客スキルの向上に努め更なる利用者サービスの向上に努めること
自主事業	プロサッカー選手によるトークショーでは、普段文学館に足を運ぶ事の少ないファミリー層に対して文学館の存在を大きくアピールでき、約500名の集客につながった。	提案書・業務計画書に沿った業務が執行されている。今後も積極的に事業展開を図り施設の集客に貢献すること
利用状況	美術館との夏期共同開催展時の来園者の誘導強化が実り、21年度に比較し利用者増となり目標を達成することができた。	美術館との共同開催の夏の企画展が好評であったことから目標を上回った。今後も積極的な広報に努め集客増を図ること。
収支状況	電気の契約ワット数の変更や、灯油契約方法の見直し、使用量コントロール等により、水光熱費の節減に努め、それらの推移を見ながら広報宣伝費を中心に、施設運営・集客に必要な項目に予算を充当し、業務遂行した。(三施設一括)	今後も施設維持管理費については効率化に向けた努力を続けるとともに、可能な限り利用者サービスの向上に還元することが望ましい。
利用者満足度	美術館とほぼ同様の傾向であり、全体として館に対する利用者満足度が高く接客等のサービスが利用者へ好印象を与えることができた。アンケート収集数を増加させる事で、さらに来館者の声に耳を傾け、サービスレベルの向上を目指したい。	運利用者の要望や苦情については指定管理者の責任で改善が可能なものについては随時行うこと。それ以外のは県直営と協議し対応を検討していくこと。
運営目標の達成状況	美術館との共同開催の夏の企画展が好評であったことから目標を上回った。	
施設所管課による総合的な評価及び指導事項	施設の維持管理、運営、自主事業等について、条例、基本協定、提案及び業務計画に基づき概ね適正に履行されている。今後も一層の利用者数増加に向けた取組を県直営部門と連携のうえ進めていくとともに、利用者サービスの向上に努めること。	
施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況	県直営部門と連携し、効率的な管理運営と利用者サービスの向上に努めている。	

7. 管理体制(組織図)

※ 三施設(美術館・文学館・芸術の森公園)一体

